

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

新発田市長 二階堂 馨

市町村名 (市町村コード)	新発田市 (154206)
地域名 (地域内農業集落名)	紫雲寺地区 ^③ (人橋、ニツ山、河岸場、真野原外、真野原)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月7日、11月18日 (第1回)(第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

基盤整備未実施の地域が多く、区画が小さいことや高齢化も進展しており、今後、担い手の確保及び後継者育成を検討していく必要がある。また、畑地も多い地域であり、その維持管理についても併せて検討していく必要がある。

【主な作物】水稲、加工用米、大豆、麦、タマネギ、イチゴ

(2) 地域における農業の将来の在り方

【人橋・ニツ山】
・有志で法人化、あるいは集落営農組織を立ち上げ、経営規模を拡大していく

【河岸場・真野原外・真野原】
・現耕作者が経営規模を拡大し、地域の農地を引き受けていく
・集落営農組織等の協議を行い、経営規模を拡大していく

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	373.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	373.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針 【人橋・二ツ山・河岸場・真野原外】 大部分の現耕作者の意向を確認することができたが、一部の関係者の合意は取れていないため、今後も継続して協力を求めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針 【人橋・二ツ山・河岸場・真野原外】 農地の所有者は受け手・出し手に関わらず、原則として機構に貸付を行う。
(3)基盤整備事業への取組方針 (紫雲寺地区全体の概要) 加治川の右岸側に位置する真野原、米子をはじめとした紫雲寺地区は既に基盤整備済みであり、法人等の担い手を中心とした営農が図られている。 加治川の左岸側に位置する浅湯清湯地区(清湯の周辺)は基盤整備済みであり、個人の担い手を中心とした営農が図られているが、人橋、二ツ山をはじめとした堀川地区は、基盤整備完了から50年経過しており、農業用水利施設の保全管理にかかる労力の負担軽減と大区画への再整備が望まれている。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 効率的かつ安定的な農業経営を行う多様な経営体の確保・育成のため、認定農業者制度、認定新規就農者制度及び各種支援制度を活用するとともに新潟県農業経営・就農支援センター、北新潟農業協同組合等と連携して研修・指導や相談対応等にに取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 農業機械の共同化や作業委託について、今後検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨六次産業化	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

【人橋・二ツ山】

農業用施設の集約化、六次産業化

【河岸場・真野原外】

スマート農業(ドローン等の導入による農作業の負担軽減や効率化)、六次産業化(直売活動の拡大、アスパラガス苗拡大)